

第2章 基本計画

第1節 誰もが参加できるまちづくり

第1 町民主体によるまちづくりの推進

◆現状の課題

(1) まちづくりへの関心

- 新ひだか町まちづくり自治基本条例の制定により、まちづくりへの町民参画機会は着実に増加しているものの、その関心はまだまだ高いとは言えず、まちづくりに自発的に参画する町民は少ないのが実態であります。

その背景には、まちづくりに関わる取組の多くが「行政主導・税金依存」により進められていることが大きく影響していると思われ、このままの状況では、急激な人口減少時代の中、限られた財源で効果的にまちづくりを進めていく上で、大きな支障になるものと考えられます。

(2) まちづくりへの町民参画機会

- 町民がまちづくりに関心を持ち、自発的に参画するような状況を創り出すためには、今一度「まちづくりの主体は町民である。」との原点に立ち返り、まちづくりに対する町民意識の向上に取り組みながら、町民自らが町の将来を考え、行動する機会や仕組みを作る必要があります。また、前例にとらわれない新たな視点・発想を適切に取り入れるとともに、地域課題の全てを行政だけで解決するのではなく、地域自治組織やまちづくり支援団体等と効果的に連携し、適切な役割分担のもとに協働で取り組んでいくことが重要であると考えます。

◆課題への対策

(1) まちづくりへの関心の向上

- まちづくりへの関心を高めるためには、町民一人ひとりが日常的に町の出来事に触れる機会や環境を作っていくことはもちろんのこと、町外の方々にも本町に興味を持ってもらい、視線や声を送っていただくことが重要な要素であることから、町広報誌やホームページなどの町保有媒体、フェイスブックやツイッターなどのSNS、テレビや雑誌などのメディアを効果的に活用しながら、まちづくりに関する情報を積極的に発信します。

(2) まちづくりへの町民参画機会の充実

- 町民一人ひとりが町の将来を考える意識を醸成するためには、行政から町民に対して町の現状を正しく伝えていくことと同時に、町民や関係団体からの提案等にしっかりと耳を傾ける姿勢や環境が必要であることから、まちづくり懇談会、まちづくり出前講座などの仕組みを有効に活用し、町民や関係団体との

対話機会を積極的に作ります。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
町公式 SNS (Facebook・Twitter) フォロワー数	累計 4,300 人	累計 10,000 人
まちづくり懇談会への参加者数	年間 267 人	年間 400 人
まちづくり出前講座の開催回数	年間 83 回	年間 125 回

第2 活力ある地域づくりの推進

◆現状の課題

(1) 活力ある地域づくり

- 日本全体が急激な人口減少時代にある中、本町の人口も予想を上回る勢いで減少しており、これに比例する形で地域活力が徐々に失われようとしています。特に深刻なのは地域経済の縮小であり、この流れに歯止めをかけなければ、雇用機会の減少などにより若者達の町外流出はますます進行し、各種産業や地域活動などの担い手確保も難しくなるなど、地域にとっては深刻な事態を迎えることが懸念されます。

この状況を打開するには、外から足を運ぶ価値のある地域を形成し、これを交流人口の増加や地域内消費の拡大、さらには新たな雇用機会の創出へと結び付けていくことが重要であり、そのためには地域の魅力を知り、地域の将来を担っていくことができる人材を育てていかなければなりません。

また、時代に即した魅力ある地域を形成していくためには、古き良きものを大切にしながらも、新たな視点や価値観などを柔軟に取り入れていく姿勢が大切であり、そういう意味から、これまではとりわけ活躍の場が少なかった女性や子ども達のまちづくりへの参画や、他地域との連携・交流などにも積極的に取り組むべきと考えます。

◆課題への対策

(1) 活力ある地域づくり

- この地域に新たな人の流れを創り出すためには、この地域に足を運ぶ価値や魅力を高め、それらを基軸に施策を展開していくことが効果的であることから、

地方創生の取組の柱として取り組んでいる「馬力本願プロジェクト」を推進し、日本一の馬産地である特異性を有効に活用したまちづくりを、官民による適切な役割分担のもとに連携して取り組んでいけるよう努めます。

- 過ごしやすい気候と、自然豊かな都市機能が充実している暮らしやすさから、本町の「ちょっと暮らし体験事業」の利用者数は、道内でも上位に位置しておりますが、多くが春から秋にかけてのシーズンステイの利用となっており、冬期間の利用者増加数が課題となっています。また、移住に関しては医療環境や職、住居などの複数要件が揃うことが条件となっているほか、「二地域居住」についても低価格での土地や家屋の取得等が要件となり、容易な実現が難しい状況にあることから、今後においても、経済波及効果も期待できる「ちょっと暮らし体験事業」を継続的に行いながら、より多くの方々に本町の魅力に触れていただく機会を安定的に提供していきます。

しかしながら、移住検討者に対するサポート体制や、体験移住のあり方などについては改善の余地もあると考えることから、移住体験者の声や先進地の取組などを十分に研究しながら、「移住しやすい地域」の形成に努めます。

- 地域における経済活動を活発化させ、地域内に新たな雇用を確保する上で、企業立地の促進は重要な要素であり、今後も継続的に取り組む必要があると考えますが、全国各地の自治体が同種の支援策を講じている中、現実的として大きな効果を得ることは難しい状況にあります。

しかし一方では、首都圏などで暮らす若者達を中心に、北海道のような温暖で自然環境が豊かな地で「起業したい」、「働きたい」というニーズは増加傾向にあると思われ、このようなニーズに応えることにより、一つひとつは小規模でも、その積み重ねが人口増加や雇用機会の確保などに好循環を生み出すことが期待できることから、これら起業ニーズを十分に研究しながら、「起業しやすい地域づくり」にも取り組みます。

- 時代に即した魅力ある地域を形成するためには、慣例や前例などにとらわれない柔軟な発想や奇抜なアイデアなどを取り入れていくことも重要であることから、まちづくりへの町民参画の中でも、とりわけ参画機会が少ない女性や子ども達の声や考えを積極的にまちづくりに取り入れ、様々な行政課題の解決に関する新たなアプローチなどを模索していきます。
- 国や北海道等の施策と連動しながら、家庭、職場、地域などあらゆる場面で男女が等しく参画できる環境づくりに努めるとともに、各種審議会や委員会の委員として女性を積極的に登用するなど、女性の社会参画を促進します。
- 他地域との交流は、自らの町を客観的に見ることができるとともに、郷土愛の醸成や個性あふれる施策を展開する上でも大きな意義を持つと考えられることから、引き続き「姉妹都市・友好市町」をはじめとする他地域との交流を積極的に進めるとともに、時には連携した取組を展開しながら、産業、経済、

文化などのあらゆる面で互いを高め合える関係を構築していきます。

■ 姉妹都市・友好市町

姉妹都市	提携年月日	交流参加者数
兵庫県洲本市	昭和 61 年 5 月 2 日 (平成 19 年 5 月 6 日)	1,249 名
徳島県美馬市 (旧脇町)	平成 2 年 9 月 9 日 (平成 23 年 11 月 25 日)	1,837 名
兵庫県南あわじ市 (旧西淡町)	平成 2 年 9 月 9 日	565 名
米国ケンタッキー州レキシントン市	昭和 63 年 7 月 21 日	756 名

※ () は、市町村合併による再調印年月日

友好市町	提携年月日	交流参加者数
福井県大野市	昭和 58 年 6 月 3 日	148 名
新潟県糸魚川市 (旧能生町)		
岩手県葛巻町		
兵庫県南あわじ市 (旧南淡町)		

資料：企画課

◆ 目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
馬文化の伝承事業を実施する小中学校数	町内小中学校での事業実績なし	町内の全小中学校での継続した事業実施
ちょっと暮らし体験からの移住世帯数 (二地域居住を含む)	累計 12 世帯	累計 36 世帯
企業立地促進条例による支援件数	累計 3 社	累計 6 社
審議会等への女性登用率	19.6%	30.0%
姉妹都市等との交流参加者数	累計 4,555 名	累計 7,000 名

第2節 快適で、安全・安心な生活環境づくり

第1 自然環境の保全と活用

◆現状の課題

(1) 河川

- 災害から地域住民の生命や財産を守るため河川改修などが進められていますが、今後も自然環境に配慮した川づくりや適切な維持管理が求められています。

(2) 森林

- 森林造成事業により森林資源の保全を図るとともに、継続的な治山事業等により山地災害の未然防止に努めていますが、二酸化炭素の排出などによる地球温暖化などの環境問題が顕在化しています。

今後も植生や生態系に配慮した森林の管理や整備が求められています。

(3) 海岸

- 高波・高潮などによる海岸の浸食や海岸施設の老朽化が著しく進んでいるため、海岸保全施設の整備・改修が計画的に進められていますが、今後も海とふれあえる安全・安心な海岸整備が求められています。

◆課題への対策

(1) 河川の保全

- 災害の未然防止対策を積極的に進め、安全・安心な水辺空間を整備し、河川環境の保全についての町民の意識高揚に努めます。

(2) 森林の保全

- 森林は、水資源のかん養や土砂の流出・崩壊防備機能などの公益的機能を有することから、長期的視野に立って森林資源を確保するため、適正な管理と保全、整備を進めるとともに、治山事業を促進し自然災害の防止に努めます。
- 野生生物の保護や日高山脈の豊かな自然とのふれあいなど、自然環境や生態系に配慮した適正な利用促進を図ります。
- 地球温暖化の防止のため、森林吸収源対策に関する町民の理解と協力のもと、官民一体となった森林づくりを推進します。

(3) 海岸の保全

- 離岸堤や防波堤などの海岸保全施設の整備を積極的に推進することにより、

越波、海岸浸食、飛砂などの防止が図られることから、太平洋沿岸の景観を活かした海とふれあえる環境の整備・充実を関係機関へ要望します。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
無立木地の解消	409ha	368ha

- 河川・海岸については、引き続き各所管機関等と連携しながら、良好な維持管理・保全に努めて、次のように取り組みます。

【北海道が管理する二級河川：16 河川】

北海道が示している基本方針「河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方」に基づき、効率的かつ効果的な維持管理が計画的に実施されるよう、関係機関に要望します。

【町が管理する準用河川及び普通河川：286 河川】

年に1回の定期点検と異常気象による大雨や高波発生時の臨時巡視を行い、河川管理施設等の機能を維持するために埋塞土除去や草刈など必要な措置の実施に努めます。

【海岸】

海岸保全の整備について、日高胆振沿岸海岸保全基本計画に基づく牧歌的景観を生かし、コンブ漁業などの地場産業を支える岩礁域に配慮した海岸づくりゾーンとして、既存防護施設の維持・補修や改良整備と自然環境に配慮した高波、高潮、津波危険箇所の早期整備などを促進する要望を関係機関へ行います。

第2 都市基盤の整備

◆現状の課題

(1) 道路網

- 本町の道路網は、国道235号と各道道を骨格軸とし、それを補完する路線として町道が整備されています。さらに国道と並行して走る高規格幹線道路「日高自動車道」建設も進められていますが、道内の高速交通ネットワークの確立を図るため、早期建設が求められています。

また、国道、道道、町道においては、町民の日常生活の上で密接な役割を果たしており、交通安全対策や防災対策を重視した人にやさしい道路の整備が必要となっています。

■道路の状況

区分	路線数 (本)	実延長 (km)	舗装率 (%)	改良化率 (%)
国 道	1	32.6	100.0	100.0
道 道	9	155.4	69.2	72.3
町 道	858	461.4	74.2	61.4

資料：建設課

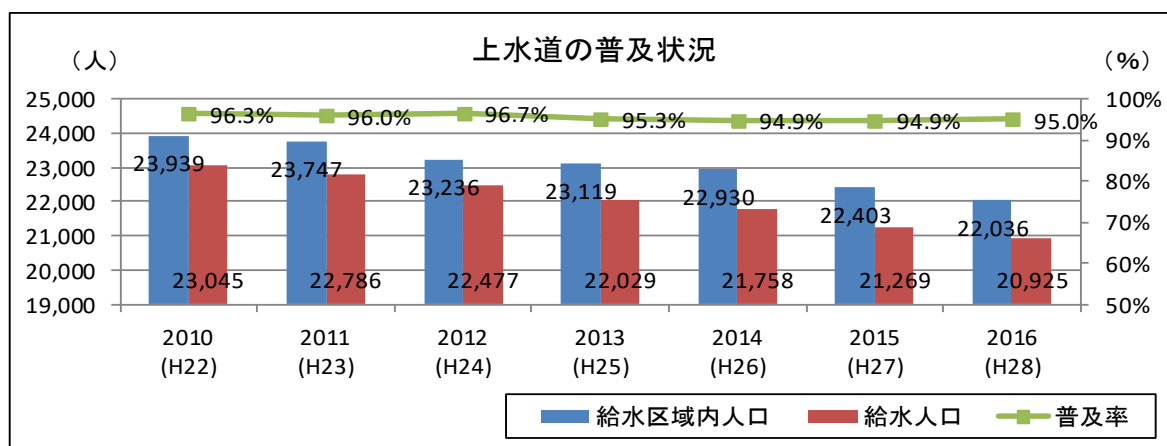
(2) 市街地

- **市街地の空洞化**や空き家問題が懸念される中、町民が安心して生活できる環境を確保するため、公営住宅などの整備を進め、商店街の振興とまちなか居住を推進しています。国、北海道、町民の理解と連携のもとに計画的な市街地整備を進める必要があります。

(3) 上水道

- 安全かつ安定的な飲料水の供給に努めていますが、過去に整備された水道施設の老朽化・未耐震化施設も多々あり、漏水事故などを防ぎ安定した飲料水供給を確保するため、計画的な更新が必要となっています。

また、給水人口の減少により効率的な経営による健全な水道事業の運営が求められております。

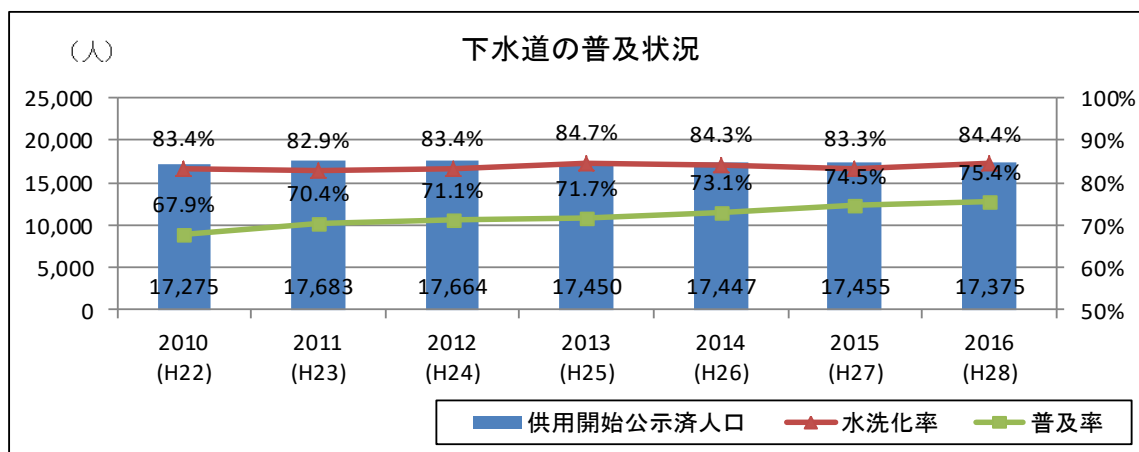


資料：上下水道課

(4) 下水道

- 水洗化が伸び悩んでいることから、水洗化を促進するためPR活動を積極的に行い、水洗化率の向上を目指すとともに、健全な下水道事業の運営が求められております。

また、有事に備え未耐震化施設の耐震診断と対策の実施及び施設の計画的な維持管理・点検と改築更新の実施が必要となっています。



資料：上下水道課

(5) 公共交通網

- 本町を取り巻く公共交通網は、人口減少に伴う乗客数の低下などにより、従来どおりに維持・運営していくことが困難な状況を迎えています。この状況は今後ますます厳しさを増すと考えられ、今のうちから抜本的な対策を講じていかなければ、地域にとって必要な公共交通網を維持していくことができなくなる恐れがあります。

(6) 情報通信網

- 本町における情報通信網は、民間通信事業者によるサービスエリアの拡大が市街地を中心にある程度進んできたものの、事業の採算性などの問題からこれ以上のエリア拡大は期待できない状況にあり、市街地とそれ以外のエリアの間にデジタルデバイド（情報格差）が生じています。

◆課題への対策

(1) 道路網の整備

① 都市計画道路の整備

- 良好な市街地を形成するため、景観や周辺環境に配慮した都市計画道路の整備に努めます。

② 生活道路の整備

- 町民の生活に密接した生活道路については、日常生活の利便性や快適性の確保のため点検・補修など計画的な維持管理に努めます。

③ 橋梁の整備

- 橋梁については、長寿命化修繕計画に基づく定期的な点検により損傷状況の把握に努め、予防的な修繕を実施することにより、道路交通の安全性の確保と

長寿命化によるコスト削減を図ります。

(2) 市街地の整備

- 人、物、学習、情報などの交流による市街地の活性化に努めます。
- 中心市街地の利便性を活かした住宅空間を創出するため、商業近接型のまちなか居住を推進し、歩いて暮らせる生活環境の形成に努めます。
- 魅力ある都市景観のため、地域と調和した都市景観の創出に努めます。
- 安全・安心な町並みを確保するため、都市防災に配慮した市街地の形成に努めます。

(3) 上水道（静内地区）、簡易水道（三石地区）の整備

- 安全で安定的な飲料水の供給体制の確立に向け、計画的な老朽管の更新を実施するとともに、耐震診断に基づいた計画的な水道施設（浄水場・配水池）の耐震化を実施します。
- 健全な水道事業運営のため、料金の見直しを検討します。

(4) 下水道の整備

- 衛生的な生活環境の保全を図るため、整備済み区域の水洗化率向上のためのさらなる普及活動に努めます。
- 健全な下水道事業運営のため、使用料の見直しを検討します。
- 未耐震化施設の耐震診断を行い、計画的な下水道施設の耐震化を実施します。
- 下水道施設（処理場、ポンプ場、管渠）の長寿命化のため、計画的な維持管理・点検と改築更新を実施します。

(5) 公共交通網の構築

- 地域にとって真に必要な公共交通体系を考え、民間交通事業者、国、北海道などの関係機関と協議・連携しながら、持続可能な無理・無駄のない公共交通網の構築に努めます。
- 公共交通網の構築にあたっては、健常者の利用だけでなく、自らバス等の公共交通機関を利用することが困難な方々の移動手段、また、観光客をはじめとする交流人口を獲得するために必要な公共交通網など、町の将来を見据えながら、様々な視点をもって検討を進めます。

(6) 情報通信網の充実

- 情報通信網の空白地帯を、町だけで解消していくことは財政的にも技術的にも困難な状況にあることから、民間通信事業者、国、北海道などの関係機関と協議・連携しながら、必要な情報収集や調査研究に努めます。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
都市道路整備率	58.0%	59.0%
生活道路舗装率	74.2%	75.0%
橋梁修繕数 (2027 (H39) 年までに修繕が必要な橋梁数32橋)	7 橋	32 橋
水道施設 (浄水場・配水池) の耐震化率	36.4%	63.6%
下水道水洗化率	84.4%	90.0%

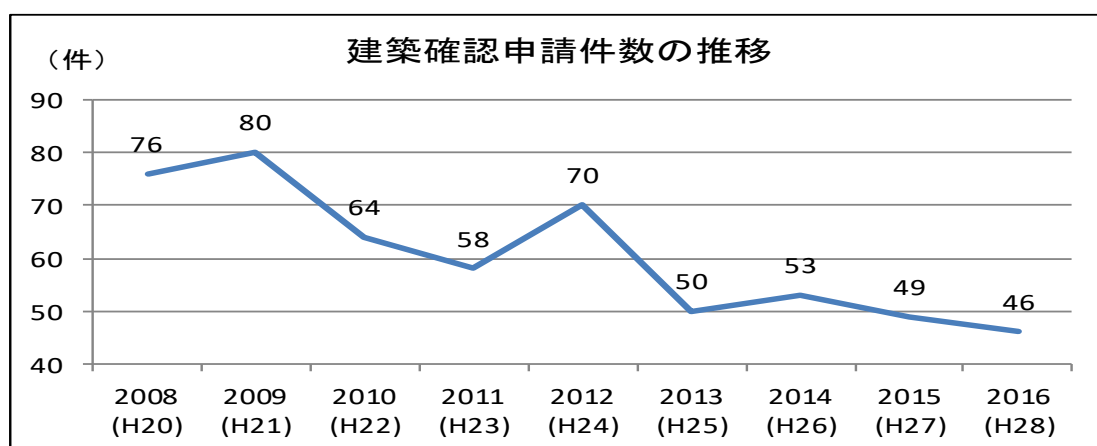
- 公共交通網・情報通信網については、町のみで進められるものではないことから、民間事業者等と連携しながら効果的な対策について調査・研究を進めるとともに、国や北海道が主体的に解決に向けた対策を講じるよう、粘り強い要望活動に努めます。

第3 生活環境の整備

◆現状の課題

(1) 住環境

- 高齢化の進行やライフスタイルの変化などに伴い居住環境へのニーズが多様化している中、計画的な整備を進めていますが、今後も定住推進や空き家対策を推進するとともに、高齢者対策やバリアフリー化など、住環境の整備が必要となっています。



資料：建設課

■町営住宅戸数

	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
棟数	467	466	457	447	440	434	431	420	420
戸数	1,584	1,606	1,570	1,532	1,510	1,486	1,475	1,434	1,434

資料：建設課

(2) 公園・緑地

- 公園・緑地は、町民の憩いの場やスポーツ・レクリエーションなどの余暇活動のほか、環境保全や防災などの観点からも重要な役割を担っています。

都市公園・一般公園などの施設保全管理や緑化を計画的に推進し、魅力ある公園と良好な生活環境の維持・保全に努めることが必要になっています。

■主な整備済公園の状況

区分		名称	位置
都市公園	総合公園	真歌公園	静内真歌
	地区公園	山手公園	静内山手町 3 丁目
	近隣公園	古川公園	静内古川町 1 丁目
		こうせい公園	静内こうせい町 1 丁目
	街区公園	なかよし公園	静内青柳町 1 丁目
		あづま公園	静内青柳町 4 丁目
		あおば公園	静内青柳町 2 丁目
		柏公園	静内柏台
		ひまわり公園	静内山手町 2 丁目
		花園公園	静内花園
		末広公園	静内末広町 2 丁目
		みどり公園	静内緑町 1 丁目
		ときわ公園	静内ときわ町 4 丁目
		古川両岸緑地公園	静内古川町 1 丁目 ～静内青柳町 3 丁目
	運動公園	静内川右岸緑地公園	静内神森～静内古川町 2 丁目
静内川左岸緑地公園		静内真歌	
主な一般公園	御殿山公園	静内目名	
	三石旭ヶ丘公園	三石旭町	
	三石蓬萊山公園	三石西蓬萊	
	三石海浜公園	三石梟舞	

資料：建設課

(3) 衛生環境

- ごみ処理については、日高中部衛生施設組合で処理を適切に実施しておりますが、今後も環境に配慮した社会が求められることから、資源ごみに対する町民の分別収集の徹底とごみの減量化やリサイクル化を今後も継続する必要があります。
- し尿及び浄化槽の処理については、現在クリーンセンターにおいて処理しており、今後においても施設運営の充実と修繕等長寿命化を図る必要があります。
また、生活雑排水などによる河川等への水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の設置普及に努めるとともに、適正な管理が行なわれるよう指導体制等の充実を図る必要があります。
- 現在の火葬場は、建設後相当の年数が経過しており、これまで火葬炉耐火レンガの補修など部分的な補修を行ってきております。
今後においては、建物・設備の老朽化の進行や近年大型棺の増加などにより、施設全般の見直し、検討が必要となっております。

(4) 消防・防災

- 2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大の地震災害となりましたが、この大震災の発生により、全国の自治体で防災対策の基本となる地域防災計画の見直しが進められました。本町においても新ひだか町防災計画や津波避難計画などを策定し、今後いつ起こるか分からない自然災害に対応できる環境づくりを進めてきました。
また、増加する出動要請に対して、消防体制及び救急救命体制を強化・充実するため、計画的に消防車両等の整備や消防隊員・消防団員の育成をし、地域防災力の向上を図る必要があります。
さらに、自分たちの身は自分で守る「自助」と地域住民が協力して身を守る「共助」が被害を軽減するために重要であり、地域防災力向上のため、自主防災組織の結成を促進してきましたが、人口の減少や高齢化等により組織率は、依然として低い状況であることから、引き続き自主防災組織の結成を促進する必要があります。

■ 火災・救急発生状況

(単位：件)

	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
火災 件数	12	7	11	7	8	15	12	11	16
救急 件数	794	825	857	943	943	1,003	1,028	999	1,074

資料：日高中部消防組合

(5) 交通安全・防犯・消費生活

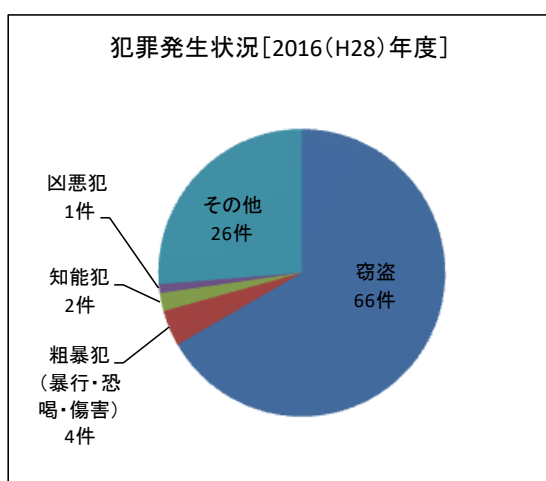
- 本町の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通安全に対する意識高揚のため、今後も交通安全推進協議会を中心に関係機関・団体と連携し、交通安全運動を進める必要があります。さらには日本全国で増加しつつある高齢者の交通事故を抑制するため、自動車免許証自主返納を推進するなど高齢者に配慮した交通安全対策に取り組んでいかなければなりません。
- 防犯対策については、地域による見守り運動がこれまでも展開されておりますが、今後もより一層、地域と一体となった防犯環境づくりを進める必要があります。
- 消費生活においては、消費者ニーズの多様化と相まって、違法で悪質な**架空請求**や訪問販売など消費者被害が後を絶たない状況であることから、安全で安心な消費生活が送れるよう的確な消費生活情報の提供に加え、消費者意識の高揚を図る必要があります。

■ 交通事故発生状況

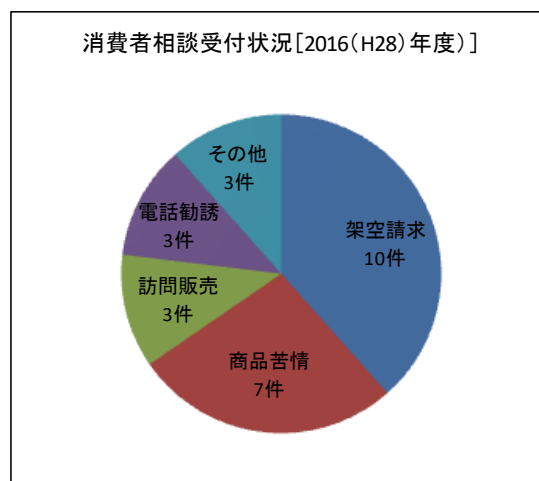
(単位：人、件)

	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
傷者数	56	70	66	49	66	62	56	31	27
死者数	0	4	0	1	3	4	1	0	3
事故発生件数	49	56	49	40	50	40	44	27	27

資料：静内警察署



資料：静内警察署



資料：生活環境課

◆課題への対策

(1) 住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画や公営住宅ストック総合活用計画に基づきながら、計画的な公営住宅の整備・供給に努めるとともに、既設住宅の適正な維持管理に努めます。
- 道営住宅については、既存の設備改善・改修をはじめ、まちなか居住に努めます。
- 民間が行う宅地造成については、快適な生活環境に配慮するよう指導し、良好な住宅地の供給を推進します。
- 適切に管理されていない空き家が、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている現状に対し、地域住民の生命・身体・財産の保護と生活環境の保全を図るとともに空き家の活用促進に努めます。

(2) 公園・緑地の整備

- 町民の身近なふれあいの場、憩いの場となる公園・緑地の利用促進を図るため、ニーズに対応した魅力ある公園づくりと保全に努めます。
- 町民と行政との協働による安全で快適な公園の維持保全を推進します。

(3) 衛生環境の整備

① ごみ処理について

- 環境に配慮した「3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）」の取組を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。
- ごみ問題に対する意識啓発を図り、ごみの減量化、不法投棄防止、清掃活動などの取組に努めます。
- 一般廃棄物等の適正な収集運搬・処理体制の充実に努めるとともに、環境センターの効率的な利用促進に努めます。

② し尿及び浄化槽汚泥の処理について

- し尿等の処理については、現在、日高中部衛生施設組合のクリーンセンターで処理していますが、1997（平成9）年度の稼働から既に20年が経過しており、施設の維持管理に多額の経費が見込まれていることから、これらの状況を踏まえ、施設の長寿命化のための対策を計画的に講じることとし、持続的な施設の運営を推進します。

また、下水道区域外における合併処理浄化槽の設置について普及促進を図るとともに、適正な管理が行われるよう啓発指導に努めます。

③ 霊園・火葬場の整備について

- 人口減少及び高齢化が進む中、墓地及び火葬場の需要等を的確に把握しながら、老朽化する火葬場についても計画的な整備に努めます。

(4) 消防・防災の推進

- 災害の発生に対して速やかに対応できるように各消防施設の整備、維持管理を行い、消防車両・資機材の計画的な更新により消防力の強化・充実に努めます。
- 救急・救助については、救急救命士の確保及び大規模化する自然災害等に対応する救助隊員の養成を行うとともに、町民を対象とした応急手当講習会の開催など救急・救助体制の強化に努めます。
- 住宅の火災事故から人命を守るため、住宅用火災警報器の設置・維持管理の普及に努めます。
- 多様化、複雑化、都市化する災害に対し、万全な消防力を常に維持するとともに、女性消防団員の確保などによる消防団の充実強化に努め、地域の安全を図ります。
- 自治会などにおける自主防災組織への支援充実と組織率向上を図り、地域防災力の向上に努めます。

(5) 交通安全・防犯の推進と消費生活の向上

① 交通安全の推進

- 安全で快適な交通環境を形成するため、警察及び交通安全推進協議会などの関係機関や自治会などと連携しながら交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故対策については、高齢者に対する研修・指導・啓発を強化し、自動車免許証の自主返納に関する対策を推進するなど、積極的な交通安全運動の展開に努めます。

② 防犯活動の推進

- 犯罪防止と安全な生活環境を形成するため、自治会、警察、学校などの関係機関との連携による地域が一体となった自主的な防犯活動を推進し、防犯意識の高揚と防犯体制の強化・充実に努めます。

③ 消費生活の向上

- 消費生活情報や学習機会の積極的な提供による消費者意識の啓発強化に努めます。
- 消費者相談体制の充実を図り、複雑多様化する悪質な業者からの消費者被害根絶に努めます。
- 北海道消費生活センターなどの関係機関との連携を強化し、多重債務の根絶

に努めます。

◆目標値

目標項目	現状（H28）	目標値（R9）
公園・緑地整備面積	82.8ha	85.6ha
ごみ搬入量	1人1日当たり 903g	1人1日当たり 881g
救急救命士	18名	25名
住宅火災警報器設置率	80%	90%
消防団員数（うち女性消防団員数）	263名（10名）	213名（15名）
自主防災組織率	53.0%	80.0%
交通事故発生件数	年間 27件	前年実績以下
犯罪発生件数（窃盗、粗暴犯など）	年間 99件	前年実績以下

- 公営住宅については、別途策定する「公営住宅等長寿命化計画」及び「公営住宅ストック総合活用計画」により、目標管理を行います。

第3節 健康で、生きがいのある暮らしづくり

第1 保健・医療の充実

◆現状の課題

(1) 健康づくり・疾病予防対策

- 少子高齢化や家庭環境の変化などに伴い、誰もが心身ともに健やかに生活できるように、住民とともに健康づくりを推進することが重要です。

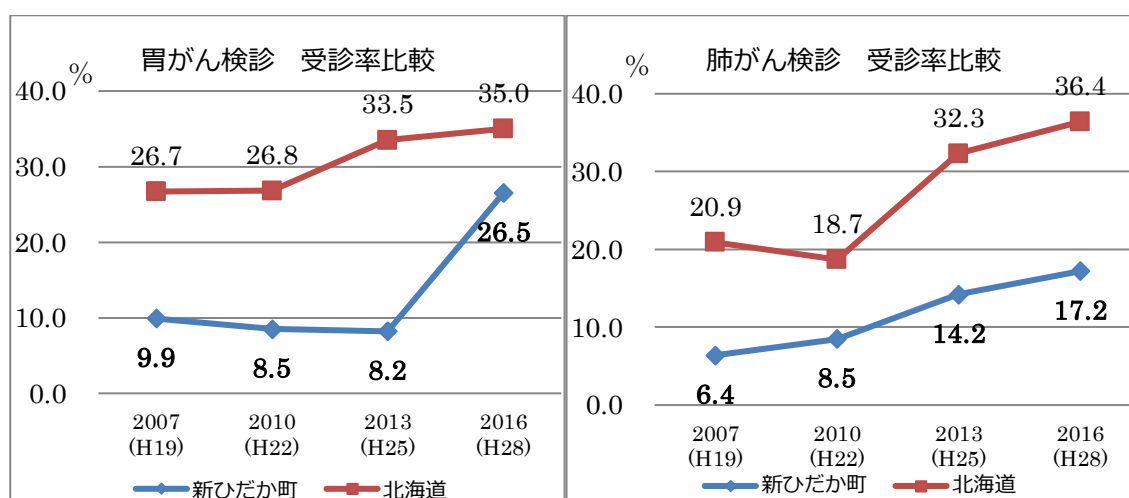
特に、次世代を担う年代の方が安心して子どもを産み、健やかに育てられるような環境づくりが求められています。また、さまざまな発育や発達過程にある子どもが増えており、一人ひとりの成長を支えられるように、母子保健活動の充実と向上を図ることが必要です。

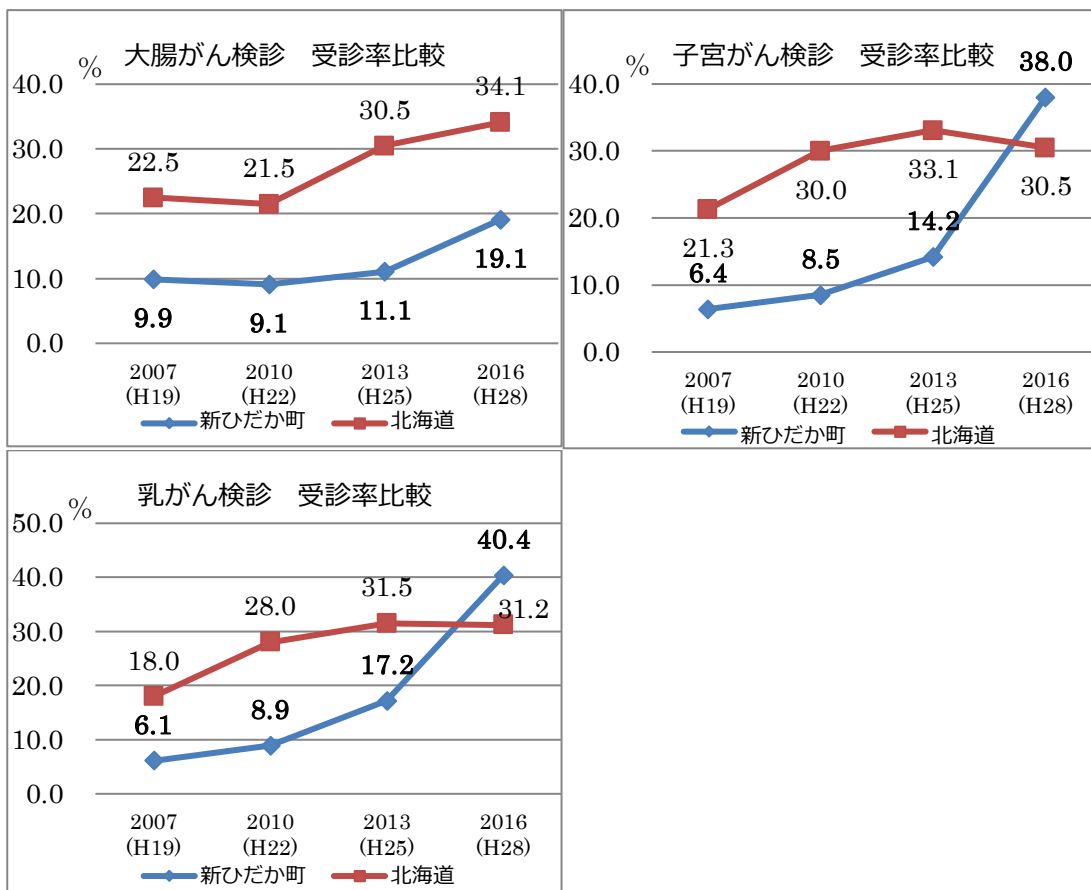
- 本町は、国や道と比べて特定健康診査やがん検診の受診率が低い傾向にあり、特に40～64歳の働き盛りの年代において受診率が低い状況となっています。

生活習慣病に占める割合では、脳血管疾患・糖尿病・脂質異常症・慢性腎不全が多く、男女とも肥満の割合が高いことが特徴です。生活習慣病は自覚症状が少なく、重症化してから医療機関に受診する可能性が高いことから、住民ニーズに合わせた健診の機会を提供し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ることが必要です。

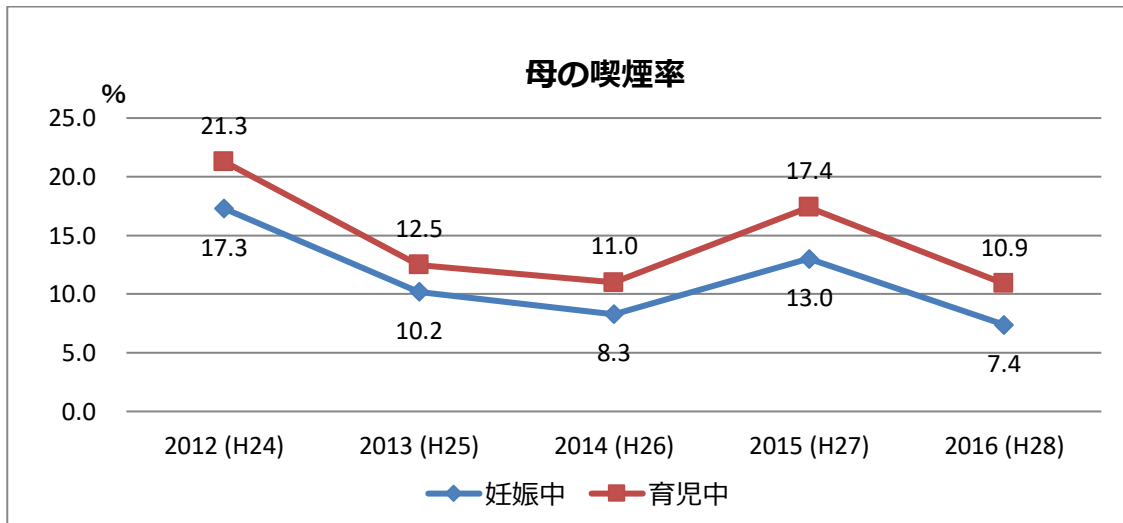
- 本町の喫煙率は国と比較して高い状況にあるため、受動喫煙の問題は、単に不快というだけでなく、健康を害する可能性があるということを喫煙者に理解してもらうよう、様々な媒体を活用しながら幅広く啓発を図ることが必要です。

■がん検診受診率の状況





資料：健康推進課



資料：健康推進課

(2) 医療

- 電子カルテ等の導入により静内病院、三石国保病院、特別養護老人ホームや介護老人保健施設とのカルテの共有化が図られ、スムーズな診療業務の相互連携が図られています。

また、2014（平成 26）年 5 月からは婦人科、2017（平成 29）年 2 月からは脳神経外科を開設するなど、診療体制の充実に努めてきました。今後も地域

住民のニーズに合わせた診療科の見直しが必要です。一方で、病院運営は赤字が続いており、病院改革プランに基づいたさらなる経営の健全化が課題となっています。

◆課題への対策

(1) 健康づくり・疾病予防対策の充実

① 健康づくりの推進

- 「自分の健康は自分で守る」という意識の定着を図り、町民の自主的な健康管理・健康づくりの普及啓発に努められるよう、各ライフステージに応じた健康に対する自覚と行動を促進します。
- 安心して妊娠、出産、子育てできるよう、子育て環境の整備と母性・父性の育成を推進します。
- 健康でいつまでもおいしく食べられるよう、食に関する正しい知識と食習慣の習得など、食育の推進を図ります。
- 一生、自分の歯で食べられるよう、むし歯予防や歯周病予防の知識の啓発など、歯科保健の推進を図ります。

② 疾病予防対策の推進

- 疾病の早期発見、早期治療の推進を図るため、健診項目の充実や受診しやすい環境づくりに努めます。
- 保健所などの関係機関との連携により、各種予防接種の接種率の向上や感染症などの発生と拡大防止に対する普及・啓発に努めます。
- 未来を担う子どもたちに正しい知識と情報を発信し、子どもたち自身が考え、自身の体を守る行動ができるように、学童や高校生へのたばこ教育に努めるとともに、妊娠期からたばこのリスクに関する教育・啓発を推進します。

(2) 医療体制の強化・充実

- 地域医療構想を踏まえた医療従事者の確保や診療科の見直しなどによる診療体制の充実強化を図ります。
- 病院改革プランに基づいた経営の健全化に努めます。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
がん検診受診率 (胃がん)	7.3% (H30) (道 : 6.8%)	6.1%
がん検診受診率 (肺がん)	6.7% (H30) (道 : 4.5%)	5.0%
がん検診受診率 (大腸がん)	6.0% (H30) (道 : 5.7%)	5.4%
がん検診受診率 (子宮がん)	12.4% (H30) (道 : 16.6%)	16.5%
がん検診受診率 (乳がん)	16.1% (H30) (道 : 15.1%)	14.7%
特定健診受診率	19.5% (H27)	35.0%
外来患者数 (静内病院・三石国保病院)	年間 62,183 人	年間 67,500 人
病床利用率	65.7%	75.0%

第2 社会福祉の充実

◆現状の課題

(1) 子ども・子育て支援

① 児童・ひとり親福祉、少子化対策

- 就学前の教育・保育施設を必要とする 0 歳児から 5 歳児の人口は、緩やかな減少傾向にありますが、ひとり親家庭を含む女性の就業率の上昇により、3 歳未満児の保育施設の利用希望が増えており、年度途中の入所希望に直ちに対応できない状況にあります。

また、身近に親族等がない子育て世帯からは、一時的に子どもを預けられるようなきめ細かな子育て支援サービスが求められています。

② 青少年の健全育成

- 青少年による不良行為は減少傾向にあるものの、児童相談所が関わる虐待等の相談件数は、増加傾向にあります。

■ 保育施設利用状況

(単位：人)

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
静内保育所	58	58	54	49	59
東静内保育所	13	14	10	10	13
静内ベビーホーム	46	47	48	49	58
マーガレット保育園	103	105	108	40	45
マーガレット認定こども園（保育）				72	67
青葉保育園	38	43	36	38	42
延出保育所	15	21	16	17	18
本桐保育所	29	34	35	34	29
歌笛保育園	25	21	23	26	25
合計	327	343	330	335	356

資料：福祉課、町民福祉課（4月1日現在）

■ 児童館利用状況

(単位：人)

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
青柳児童館	6,288	8,132	7,941	6,928	6,650
山手児童館	10,608	6,714	6,307	7,605	7,492
こうせい児童館	16,071	19,493	22,651	20,159	16,954
みなと児童館	3,186	3,503	4,183	4,854	2,963
合計	36,153	37,842	41,082	39,541	34,059

資料：福祉課、町民福祉課

(2) 高齢者福祉

- 全国の総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合を示す高齢化率は 27.3%となっており、本町における高齢化率は 32.9%となっています。
- 本町は、全国、全道を上回るスピードで人口減少や高齢化が進展しており、団塊世代が全て 75 歳以上となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 7,567 人、高齢化率は 36.5%に達すると見込まれています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、健康で有意義に暮らすため、地域での助け合い活動の促進や生活支援体制整備の充実を図るとともに、社会活動や生涯学習活動などを通じての生きがいづくりを推進することが必要です。
また、高齢者の豊富な知識や経験を活かすため、就労機会の確保等により高齢者の社会参画を促すことも必要です。
- 介護保険制度については、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構

築するため、介護給付等対象サービスの充実をはじめ、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策、生活支援体制整備、介護予防の取組を推進するとともに、介護が必要となった高齢者に対し適切な支援を行っていくため、円滑な運営を推進する必要があります。

■ 高齢者人口推移

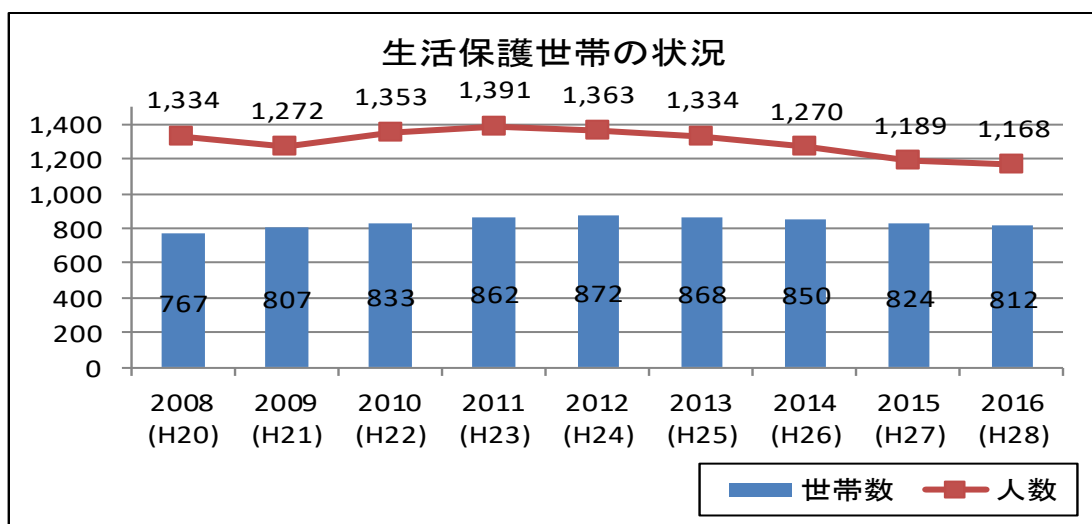
(単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総人口	25,322	24,985	24,749	24,354	23,868	23,440	23,052
65～75歳未満	3,328	3,294	3,349	3,474	3,526	3,570	3,596
75歳以上	3,578	3,692	3,767	3,828	3,853	3,948	3,991
65歳以上計	6,906	6,986	7,116	7,302	7,379	7,518	7,587
高齢化率	27.3%	28.0%	28.8%	30.0%	30.9%	32.1%	32.9%

資料：日高中部広域連合 ※各年度末調（住所地特例者含む。）

(3) 低所得者福祉

- 経済の低迷による収入の減少や高齢化、離婚など様々な要因により低所得世帯となられる方々の経済的自立と生活の安定が求められています。



資料：福祉課

(4) 障がい者福祉

- 本町では、障がい者が安心して生活できる環境の整備に努めていますが、知

的障がい者施設や精神科病院、障がい者地域共同作業所などと連携を取りながら、さらなる障がい者の地域生活への移行と就労の促進を図り、将来的には、障がい者を地域で包括的に支援する体制が求められています。

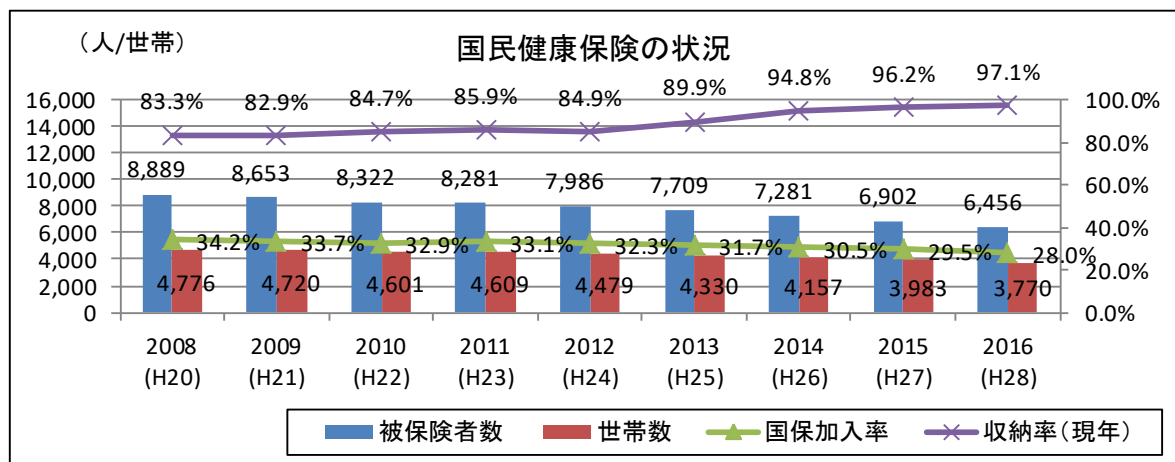
(5) アイヌの人たちの福祉

- 本町には、北海道の中でもアイヌの人たちが多く住んでおり、町では、国の支援を受けながら、アイヌの人たちの福祉向上に向けて、生活環境施設を整備してきましたが、近年、老朽化が進んできており、適切な維持管理が求められています。

また、アイヌの人たちの豊かな生活が確保されるよう住宅資金の貸付など総合的な福祉対策を推進していますが、今後も生活の安定と福祉の向上に向けた施策を推進する必要があります。

(6) 社会保障

- 国民健康保険、介護保険などの社会保障制度全般において、安定的な運営が困難となりつつあることから、事業の充実と制度の円滑な運営を図ることが求められています。



資料：生活環境課

◆課題への対策

(1) 子ども・子育て支援の充実

① 児童・ひとり親福祉、少子化対策

- 国の社会保障制度による児童に係る現金給付や、医療費助成制度、貸付制度の活用により家庭生活の安定に努めます。
- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どものための安定的な教育・保育

給付、地域子ども・子育て支援事業の実施により、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備に努めます。

② 青少年の健全育成

- 青少年の健全育成と非行防止のため、新ひだか町子育て支援会議（要保護児童対策地域協議会）を中心として、家庭、学校などの関係機関、地域との連携強化を図り、虐待等の相談や巡回パトロールなどを実施します。

(2) 高齢者福祉の充実

① 健康づくりの推進と介護予防の推進

- 高齢者が、住み慣れた地域で心身ともに健康でいきいきと暮らしていけるよう、高齢者のニーズに対応した健康づくりや、運動等に親しめる環境づくりを進めるとともに、地域の主体的な健康づくり活動等を推進します。
- 高齢者の生きがいづくりと明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブの活動を支援するとともに、高齢者教育事業等を通じ生涯学習活動の充実強化に努めます。

② 在宅医療と介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるようにするためには、医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されることが重要であり、在宅医療を提供する医療機関と介護サービスを提供するサービス事業者等多職種連携を推進し、高齢者が安心して在宅で療養できる仕組みの構築に努めます。

③ 認知症施策の推進

- 今後さらに増加することが予想される認知症高齢者に対する取組の充実は、喫緊の課題であり、高齢者が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくりに努めます。

④ 地域ぐるみの「高齢者見守り」施策の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域ぐるみで高齢者を見守る環境づくりに努めます。

⑤ 安心できる住まいの確保

- 高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを営むため、生活の基盤となる安定した住まいの確保に努めます。

⑥ 地域包括ケアシステムを支える人材の確保

- 地域包括ケアシステムを支える質の高い介護保険サービスや保健福祉サービスを確保していくためには、その基盤となる福祉・介護人材の確保と育成に努めます。

(3) 低所得者福祉の充実

- 民生委員児童委員や関係機関と連携を図り、多様な生活環境や福祉ニーズに合わせ、横断的な福祉サービスが提供できるよう、自立と社会参加を支援する生活相談等の支援体制の充実に努めます。

また、各種資金貸付制度等の活用により、経済的自立と生活の安定に努めます。

(4) 障がい者福祉の充実

- 障がい者自らが仕事や暮らす場所を選べる環境を整えるとともに、安心して健康な生活が営めるよう、関係機関と連携を取りながらサービスの質の向上を図ります。
- 障がい者相談支援事業所との連携を強化し、障がい者が求めるサービスのニーズを分析し、その想いに沿ったサービスの提供を図ります。
- 障がい者自立支援のため、地域生活移行や地域生活の継続、就労支援といった課題に対して地域生活支援の拠点を整備し、サービス提供体制の強化、地域全体で支えるシステムの実現に向けて、関係機関と協議、連携をしながら取り組んでいきます。

(5) アイヌの人たちの福祉の充実

- アイヌの人たちの豊かな生活が確保されるように、アイヌ民族団体や関係機関などとも連携しながら、生活に関する相談体制の充実、技能・技術の習得や求職活動の支援、就業資金・生活福祉資金などの活用を促進するとともに生活環境施設の適切な維持管理や住宅資金貸付制度の活用に努めます。

(6) 社会保障の充実

- 国民健康保険や後期高齢者医療制度の周知を図り、資格及び医療受診の適正化や、特定健康診査の受診費用無料化を継続実施することで、受診しやすい環境づくりを進め、疾病予防を図るとともに被保険者の健康意識の向上を図り、医療費の抑制に努めます。
- 2018（平成 30）年度から始まる新たな国民健康保険制度により、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなるが、市町村は資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業を引き続き積極的に推

進めます。

- 介護保険制度の周知を図るとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう介護保険サービスに関する施策、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を医療、居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ、包括的に推進するよう努めます。

◆目標値

目標項目	現状（H28）	目標値（R9）
保育利用率	32.0%	38.0%
介護予防の拠点数	16 カ所	50 カ所
地域生活支援拠点の整備	0 カ所	1 カ所
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 （協議の場を設置）	0 カ所	1 カ所

第4節 地域資源を活かした安定的な経済基盤づくり

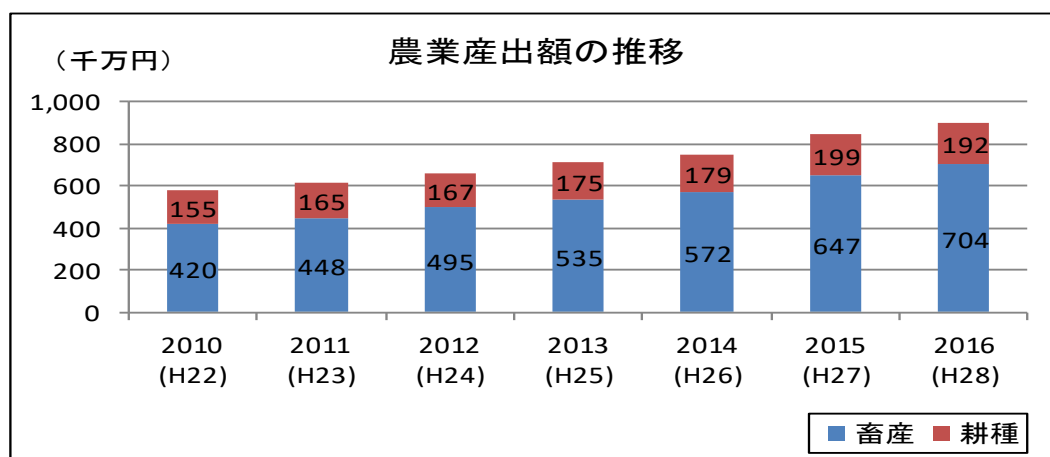
第1 産業の振興

◆現状の課題

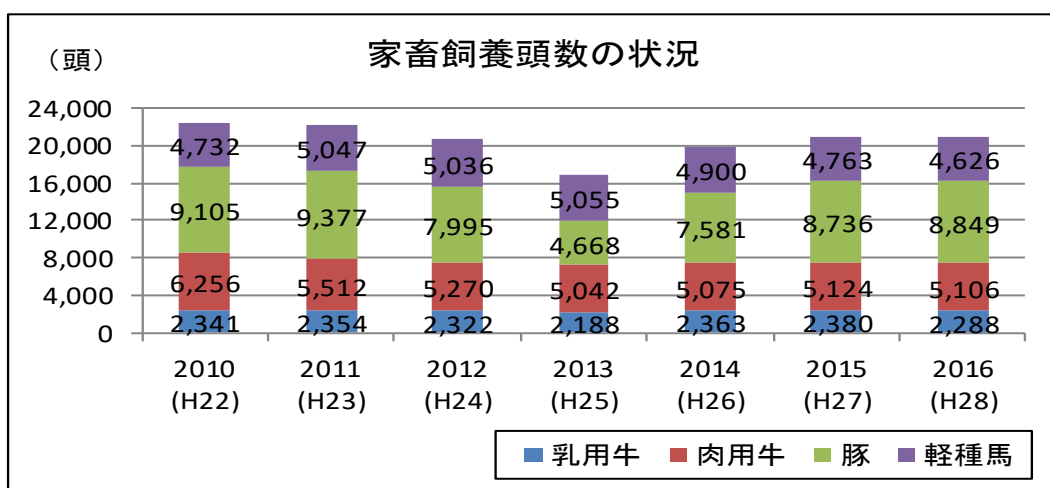
(1) 農業

- 国内屈指の馬産地である我が町の基幹品目である軽種馬産業は、農業生産額の多くを占めるだけでなく、雇用や観光などへの関わりもあり地域経済にとっても大変重要な産業、地域資源です。今後においても競馬産業の国際化は、一層進むことが予想されるなか、さらなる強い馬づくりに取り組んでいく必要があります。

また、「涼夏少雪」の気候やその地域特性を活かした施設園芸（花き、ミニトマトなど）や黒毛和牛など比較的収益性の高い農業が展開されていますが、今後においても市場等に信頼される産地基盤の強化と次代を担う生産者の確保・育成等に努めていく必要があります。



資料：しずない農業協同組合、みついし農業協同組合



資料：日高振興局、日高家畜衛生保健所

(2) 林業

- 本町の約 84%を占める森林は、治山、治水、水源かん養など地域住民のくらしや安全を守るための**多面的機能**を有しており、その森林資源の適切な保護・育成に努めながら、林産業経営体の利益向上を図るため、より効率的な森林施業が求められていますが、林業・林産業者の高齢化・担い手不足により、造林事業及び保育事業などの森林整備が遅延している状況です。

このため、林業従事者などの育成確保に努めるとともに、路網等の整備・充実や高性能林業機械の導入を検討し、森林整備の低コスト化に取り組むことにより、生産基盤の強化を図ることが重要となっています。

また、エゾシカなどの有害鳥獣による農林産物の被害は、駆除やシカ柵設置事業などの取組により減少傾向ではあるが、引き続き銃や箱わななどによる駆除を積極的に続ける必要があります。

■ 森林面積と蓄積状況

(単位：面積 ha、蓄積 千m³)

国有林		道有林		一般民有林			
面積	蓄積	面積	蓄積	町有林		私有林	
				面積	蓄積	面積	蓄積
65,171	7,665	0	0	9,034	1,851	22,064	3,237

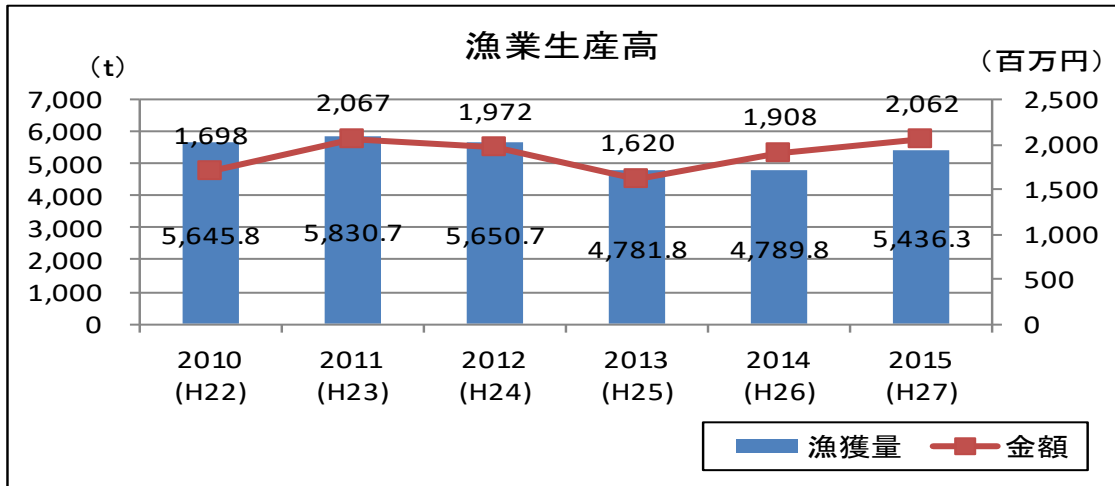
資料：北海道林業統計（平成 28 年 4 月）

(3) 漁業

- 本町の漁業は、漁業資源の長期的な減少や消費者の魚離れなどの消費の低迷、輸入水産物の影響による魚価の不安定など、厳しい経営状況に直面しています。

また、漁業者の高齢化や担い手不足など、地域漁業の衰退が懸念されています。

将来にわたって活力ある漁村の創造と漁業経営の安定を図るため、限りある資源を有効活用するべく付加価値向上に取り組むとともに、**栽培漁業**の推進による漁業資源の維持・増大、生産基盤となる漁場の保全や漁港の整備・拡充、さらには安全かつ良質な水産物の安定供給体制の強化を促進し、漁業経営の安定化を図る必要があります。



資料：港勢調査

(4) 商工業

- 本町の商業は、既存商店街と郊外大型商業施設からなる**広域商業圏**を形成していますが、集客力の高い郊外型の大型店舗の集積などによる競争激化や、後継者不足や空き店舗の増加による地元商店街の疲弊が進行していることから、既存商店街への集客対策などにより地域全体の活性化が必要であると考えます。
- 工業は、豊富な森林資源を背景とした木材関連産業を中心に、水産加工業やコンクリート製造業などが地域経済の振興に大きな役割を果たしてきましたが、製造出荷額の減少は続いており、依然、厳しい経済環境となっています。

(5) 起業・新産業

- 産業・経済活動の**グローバル化**により、本町においても企業誘致の支援策を設けているものの、雇用の大幅な増加に繋がるような誘致実績には至っていません。本町には、大自然に育まれた優良な農林水産物が数多くあり、これら地域資源を活かした特産品づくりをさらに推し進める必要があります。

(6) 労働環境

- 有効求人倍率の上昇などは数値的に好転がみられるものの、求人側と求職者との職種の**ミスマッチ**が見受けられ、雇用を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。特に新規高卒者を中心とする若年者においては地元就職希望が多いものの、進学を含めて町外への転出が続いています。

◆課題への対策

(1) 農業の振興

① 生産基盤の整備

- 効率的・安定的な生産に向けた農業生産基盤の整備・充実を図るとともに、堆肥などの有機性資源等の活用による強い土づくりを推進します。
- 優良農地の保全を基本としながら、ほ場や農場などの生産基盤の整備に向けた取組への支援に努めます。
- 軽種馬生産をはじめ、水稻、施設野菜、花き、黒毛和牛、酪農などの生産基盤強化への支援に努めます。
- 優れた繁殖馬の導入や育成技術の向上などによる強い馬づくりを推進します。

② 農畜産物の生産

- 地域特性を活かした農畜産物の生産を進めるとともに、一層のブランド化の推進と、より市場性の高い産地形成に努めます。
- 消費者の信頼に応える安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めます。
- 安定的な生産に必要な労働力の確保対策について、関係機関団体等との必要な協議等を進めます。

③ 農業経営の効率化

- 関係機関団体等との連携協力の下、町有施設（農業実験センターや和牛センターなど）の機能や役割を活かしつつ先端技術等の活用や情報共有に努めます。
- 担い手への農地の集積・集約化等を進めるとともに、より収益性の高い農業経営の実現に努めます。

④ 担い手の確保・育成

- 地域農業の振興を図るには、担い手の確保・育成が重要であることから、引き続き、関係機関・団体と連携し受入活動等に努めます。

(2) 林業の振興

① 生産基盤の整備

- 造林や保育など森林整備事業の計画的な推進と育成天然林施業を積極的に進め、森林資源の充実に努めます。
- 無立木地への植林や人工林伐採跡地への再造林などの実施により、森林資源の増大や森林生産力の向上に努めます。
- 森林の公益的機能の増進を図るため、治山事業や保安林整備事業を推進します。
- 森林資源の保護・保全を図るため、病害虫や野ねずみなどの防除に努めるとともに、山火事防止の普及啓発に努めます。
- 林道網の適切な維持管理と広域的森林管理の推進に努めます。

② 林産物の生産

- 地域材の使用を促進し、木材需要の拡大に努めます。

③ 林業経営の安定化

- 森林所有者や林産業事業体の経営基盤の強化や経営体質の改善に努めるとともに、担い手の育成強化を図ります。

(3) 漁業の振興

① 生産基盤の整備

- 衛生管理体制の強化により安全・安心な水産物の安定供給を図るとともに、衛生管理施設の適正な運用を推進します。
- 防波堤や岸壁の耐震化を図り、災害に強い漁港づくりを促進します。
- 漁港の基本施設の長寿命化を図り、機能的な漁港利用を促進します。
- 漁業資源が豊かに育める漁場環境の維持・保全に努めます。

② 水産物の生産

- 漁業資源の維持増大のため、種苗の生産・放流などの栽培漁業を促進します。
- 魚価の向上のため、水産物に対する消費者ニーズの把握による品質の安定やブランド化を推進し、付加価値化による競争力の強化を図ります。
- 沿岸海域における藻場・干潟等の保全に努め、水産資源の有効利用と海域の特性に応じた漁場づくりを推進します。
- **地先漁場**の漁業生産力の維持・向上のための漁場づくりを推進します。

③ 漁業経営の安定化

- 水産資源を適切に管理しつつ生産手法の効率化により、活力ある漁村の創造と漁業経営の向上を図ります。
- 漁業協同組合など関係機関・団体との連携を強化し、経営指導体制の充実を図ります。
- 経営基盤の強化や漁業所得の向上を図るとともに就労環境の改善・向上に努め、後継者対策や担い手の育成確保を促進します。

(4) 商工業の振興

① 経営の安定化

- 商工会などの指導機関との連携をさらに強化するとともに、各種融資制度などの積極的活用を促進し、経営体質の改善や経営基盤の強化を図ります。
- 関係機関との連携を密にし、経営者や従業員に対する研修などの学習機会の充実を図り、経営意識の高揚と後継者の育成、経営力の強化に努めます。

② 商店街の活性化

- 町民の憩いやふれあいの場となる **コミュニティ形成**が図られるよう、特色と魅力ある商店街づくりを支援します。
- 中心市街地の賑わいを取り戻し、商店街活性化やまちの賑わいを創出するため、商工会などの関係機関との連携を図り、店舗の個性化やピュア空きスペースでのイベント開催を推進するなど、空き店舗の有効活用を促進します。

(5) 起業・新産業の創出

- **6次産業化**の取組を支援し、独自製品の開発や販路拡大を推進することによって、地域に密着した魅力ある特産品づくりを目指します。
- 商工会など関係機関との連携を図り、創業意欲がある方への相談窓口体制を充実させ、地域内の起業率の向上を図ります。

(6) 労働環境の充実

- 公共職業安定所などの関係機関と連携し、地域の雇用開発や雇用機会の拡充に努めます。
- 高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターへの支援を実施することによって組織の充実に努めます。
- 季節労働者の通年雇用の促進を図るため、国の制度を有効に活用しながら日高中部通年雇用促進協議会の事業推進に努めます。
- 労働者への各種資格取得の支援を行い、**スキルアップ**により就業機会の拡大を目指します。
- 中小企業者への若年者雇用に係る支援を手厚くし、地元への雇用定着を図るとともに有能な人材の確保に寄与します。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
担い手農家数 (新規就農者)	累計 11 組 15 人	累計 53 組 77 人
林道、作業道の整備	90,434m	100,000m
漁業生産額	2,062 百万円 (H27)	現状からの向上
相談支援に基づく創業件数	0 件	年間 7 件
雇用促進助成金等による中小企業者の若年新規雇用数	年間 9 名	年間 10 名

第2 観光の振興

◆現状の課題

(1) 観光基盤の整備

- 「しずない桜まつり」を代表とする各種イベントの観光客数や、三石海浜公園などの観光施設利用者数は平均して増加傾向にあり、例年約 60 万人以上に推移していることから、継続したPRの効果については一定の成果が見えますが、依然として通過型観光が主流となっており、経済効果の面においては、まだ十分とは言えない状況にあります。

また、本町ならではの自然環境や馬文化など、特性のある観光資源を備えているものの、それらを活用した観光振興事業の推進は十分に図られているとは言えず、大きな課題となっています。

(2) 観光関連施設

- 本町は、温泉施設、乗馬施設、道の駅など、観光に直結した複数の関連施設を管理運営していますが、これまでの活用の幅は狭く、特に道の駅については観光振興との連携性が希薄な活用に留まっています。

また、施設の老朽化は、今後 10 年でさらに加速し、維持経費の増加は容易に想定できる状況にあります。

施設の有効活用には情報収集と大胆かつ柔軟な発想が必要であり、また、利用者のニーズに沿った中での有効活用を模索していかなければなりません。

◆課題への対策

(1) 観光基盤の振興

① 先を見据えた観光基盤整備

- 現在、国は観光庁を中心とした国家戦略の元、2020（令和 2）年の東京オリンピックイヤーに向けてあらゆる観光基盤の整備に動き出しており、今後目標とする訪日外国人旅行者数を 2020（令和 2）年には 4,000 万人、さらに 2030（令和 12）年には 6,000 万人規模の受入れの実現を目指しています。

このことにより、これまで大都市圏が中心であったインバウンドは今後、地方での高まりが想定されるため、本町が有する観光資源を時代に沿った視点で新たに見直し、グローバルに求められる観光コンテンツの発掘と情報発信、それに伴う受入体制の整備を推進します。

② 各種イベントの実施形態

- 本町の三大イベントである桜まつり、夏まつり、蓬萊山まつりをはじめとする各種イベントは、年々予算規模が縮小され、それに比例しイベント内容に魅

力の陰りが感じられますが、今後においてはイベント自体のあり方や実施形態等の見直し案を探り、**スリム化**も含めさらなる工夫を交えながら魅力の維持・継続に努めます。

③ 新規イベントの実施

- 北海道の特質である秋から春にかけての観光客誘致について、観光基盤の整備や新たな観光資源の発掘を前提に、町内外の多くの人々が集う「参加型イベント」の誘致や新規イベントの実施に努めます。

④ 民間活力との連携

- 観光協会や観光ボランティア、「馬力本願プロジェクト」が将来的な構想に掲げる「まちづくり会社（**DMO組織等**）」などの民間活力と効果的に連携し、新たな視点や発想などを積極的に取り入れながら、本町ならではの観光資源を生かした観光戦略の推進や観光関連施設の有効活用を図るよう努めます。

(2) 観光関連施設の有効活用

① 大規模観光施設の継続した維持管理

- 本町で最も規模の大きい観光関連施設である三石海浜公園センターハウス（道の駅みついし）は、建設から既に 20 年を超え、また、同公園の複合施設である「みついし昆布温泉蔵三」も道の駅と同様、海岸に近いため老朽化が早い状況にあります。

今後 10 年間は、老朽化を原因とした修繕等の増加を想定しますが、利用者の安全性を損なうことのないよう、継続した維持管理に努めます。

② 道の駅の機能向上と有効活用

- 情報発信拠点の一つである「道の駅みついし」は、現在の利用者ニーズの面からも有効活用には至らない最低限の機能に留まっており、施設整備などの活用方法については依然、大きな課題となっています。
- 道の駅としての機能や利便性の向上には多くの来場者が利用するトイレの改修整備をはじめ、商店街などの情報発信コーナー及び、地域の特産品を PR できる販売コーナーや四季折々の地場産食材を活用した飲食ブースの設置、テーマを絞ったイベントの開催など、通年的な観光客の確保や滞在時間の拡大に繋がる観光客目線の改革が必要であり、また、大きな構想としては道の駅機能の移転など、あらゆる視点から将来を見据えた有効活用案を探り、情報発信拠点としての機能向上に努めます。

③ 二十間道路桜並木の次世代への継承

- 先人より受け継がれ、桜の名所として全国的にも名高い二十間道路桜並木は、その歴史も古く、樹齢 100 年を超える老木が多く存在するため、今日に至るまで保護・保全対策を継続し、桜並木の景観維持に尽力してきました。

しかし、老木であるがゆえに近年は強風による倒木件数が増加傾向にあり、また、腐朽の進行や拡大、害虫被害の懸念もさらに高まっており、その保全対策は急務を要する状況にあります。

本町のシンボリック存在であり、また、町民の誇りでもある二十間道路桜並木は、その保護・保全対策を今後も特に重要であると認識しており、各機関・有識者等との連携を深め、二十間道路の桜を次の世代へ継承できるよう努めます。

◆目標値

目標項目	現状 (H28)	目標値 (R9)
観光総入込客数	年間 764,760 人	年間 800,000 人
外国人宿泊客数	年間 1,092 人	年間 2,000 人
道の駅入込客数	年間 155,415 人 (R1)	年間 180,000 人

第3 新ひだかブランドの確立

◆現状の課題

(1) 地域ブランド

- 2010（平成 22）年度に観光キャッチフレーズ『風かおる 優駿桜国 新ひだか』を選定した後、翌 2011（平成 23）年度創設の「新ひだか町ドリカム推進事業」及び 2013（平成 25）年度創設の「新ひだか推奨品認証制度」を両輪に事業展開してきたところですが、合併による新町の名称浸透に苦慮したほか、全国的にも地域ブランド化による競争が激化したこともあり、まちや特産品等の魅力と評価を高めるまでには至っていません。

◆課題への対策

(1) 地域ブランド化の推進

① 地域ブランドの創造

- 全国的にも評価が高く、知名度も高まりつつある「みついし牛」や「太陽の瞳」などの一次産品のブランド力を高め、それらを活用した加工品に付加価値を加えるなど、地域ブランドの創造に向けては、事業者が主体となった取組が必要であるため、積極的に各種情報の提供等に努めます。

② 地域ブランドの発信

- 広く全国に向けて発信するためには、自治体のみならず官民が連携した取組が必要であるため、事業者及び関係団体などと情報を共有し、一体となった発信事業の展開に努めます。

◆目標値

目標項目	現状（H28）	目標値（R9）
新ひだか推奨品	54 品	60 品

第5節 町の将来を支える心豊かな人づくり

第1 教育、芸術・文化、スポーツの充実

◆現状の課題

(1) 学校教育等

- 第1次新ひだか町総合計画においては、家庭、地域の力を積極的に活用した特色ある学校づくりと教育内容・教育環境の充実に努めることが重要となっていること、また、将来的な教育環境や教育水準の向上に向けて、学校の適正配置の検討や耐震化も含めた計画的な施設の改修と整備を進めることが必要となっていることから、施策の方針として、「幼児教育の充実」、「義務教育の充実」、「高校・高等教育の充実」、「教育施設・設備の充実」の4項目を掲げて、取り組んできたところです。

特に、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた人づくりを目指し、義務教育の充実を図るため、学校経営の強化、教育課程や学習指導の充実、教職員の指導力向上などに努めてきました。

しかし、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」などの結果を踏まえると、本町の児童生徒は、基礎学力の定着不足や体力・運動能力の低下が顕著であり、学力・体力の向上を図ることが最も重要な課題となっています。

また、少子化による児童生徒数の減少と小・中学校施設の老朽化が進んでいる状況にあって、本町の地域性を踏まえた学校の適正規模、適正配置及び施設整備について、計画性をもって進める必要があります。

学校給食においては、適切な栄養管理と衛生管理のもと、地元食材を積極的に使用した地域の特色を活かした学校給食を提供するとともに、食の大切さなどを教え学ぶ食育の推進に努めてきました。

今後も、栄養教諭を中核とした食育を推進するとともに、地元食材を積極的に活用した安心安全な学校給食の提供に努めていく必要があります。

■ 学校等の概要

(単位：人)

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
静内幼稚園	125	125	132	138	147
マーガレット幼稚園	231	210	187	－	－
マーガレット認定こども園 (幼稚園)	－	－	－	188	190
高静小学校	528	537	521	536	523
静内小学校	214	196	192	181	184
山手小学校	171	162	142	135	125
桜丘小学校	84	80	72	66	64
東静内小学校	53	49	39	39	42
三石小学校	184	158	164	148	146
静内中学校	252	259	257	265	242
静内第二中学校	41	33	29	－	－
静内第三中学校	275	253	264	244	246
三石中学校	94	111	110	103	86
静内高等学校	587	590	567	558	528
静内農業高等学校	226	216	195	166	159

資料：学校基本調査、静内高等学校・静内農業高等学校

(2) 社会教育

- 豊かな感性を育てる環境づくりのため、指導者・青少年リーダーの養成、指導体制の整備、受講者の地域活動の参加を促進し、生涯学習環境の充実を図るとともに、芸術文化鑑賞の機会を拡充し、芸術・文化活動を推進してきました。今後は、生涯学習を通じて学んだことを地域の中で実践することが、できるような環境づくりが必要です。
- 読書環境については、2015（平成 27）年度に図書館本館、2017（平成 29）年度には三石分館が新施設になり、図書館機能の充実を図ることができました。今後は、地域の学習拠点として役立つ図書館となるよう、適切な蔵書計画に基づく資料の拡充が必要となっています。また、幅広い年齢層の利用拡大のために、役立つ情報の発信など広報活動の活発化と魅力ある事業の実施が必要です。
- 文化財保護については、町内に残る文化財の保護保存活動・文化財保護思想の普及啓発活動を今後も継続して行う必要があります。国指定の史跡整備については、「史跡シベチャリ川流域チャシ跡群保存管理計画」が2014（平成 26）年度に策定され、同計画に基づく史跡整備事業着手のための諸準備を進める必要があります。

また、博物館が2015（平成27）年度に新設され、施設の機能の充実が図られました。今後は、博物館活動の根幹を成す調査・研究、郷土資料の収集・保存、展示・教育普及などの活動の一層の推進とともに、地域の生涯学習拠点施設として、図書館との複合施設であることの利点を活かした博物館の運営及び施設の適切な維持管理に努める必要があります。

（3）アイヌの伝統的生活空間（イオル）事業

- 静内真歌地区を拠点に進めているアイヌの伝統的生活空間（イオル）については、国（アイヌ文化財団）が主体となる自然素材栽培地を整備し、自然素材の栽培や体験交流事業などのイオル再生事業を展開し、アイヌ文化の保存・伝承に取り組みました。今後は、アイヌの方々が主体的かつ永続的に文化の保存・伝承活動に取り組んでいけるような環境や人材づくりが必要です。

■ 主な教育文化施設の利用状況

（単位：人）

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
公民館・コミュニティセンター	91,669	89,225	94,897	96,327	87,126
博物館（2014（H26）年度までは郷土館）	856	834	565	58,098	12,144
アイヌ民俗資料館	3,654	3,382	3,369	3,283	3,023

資料：社会教育課、博物館

■ 図書館利用状況

（単位：冊、人）

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	
図書館 (静内・三石合計)	蔵書数	102,420	100,406	100,307	104,918	109,289
	貸出数	154,294	147,689	98,165	175,935	152,568
	登録者数	10,014	10,499	10,770	13,810	11,021

資料：図書館

（4）スポーツ教育

- 各年代を対象としたスポーツ教室や、仲間や友人たちと気軽に参加できるスポーツ大会等を実施するとともに、ハーフマラソン大会等の開催によりスポーツ交流人口の拡大に努めました。また、町内スポーツ団体等への大会参加経費助成制度の拡充により、青少年が高いレベルに触れる機会の充実に努めてきました。町民の健康・体力づくりは、生涯にわたるものであり、幼年期からスポーツに親しむ機会の充実が重要です。今後、「生涯スポーツの町」として、ス

スポーツ施設の整備や指導者の発掘・育成が必要です。

■ 主な体育施設の利用状況

(単位：人)

施設名	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
静内体育館	26,885	28,367	29,302	32,447	33,148
山手体育館	28,432	27,205	28,883	28,122	27,282
静内武道館	6,711	6,733	7,569	6,451	6,599
静内温水プール	20,180	19,258	19,387	18,982	19,714
古川公園野球場	6,127	7,787	6,030	4,961	5,332
右岸テニスコート	5,546	4,166	3,998	4,737	4,126
右岸パークゴルフ場	29,498	31,517	31,650	31,781	26,325
右岸スケートリンク	5,537	5,646	4,604	4,944	4,732
左岸サッカー場	5,952	7,791	7,193	7,882	7,828
三石スポーツセンター	—	3,605	14,274	12,728	11,079
緑ヶ丘公園球場	3,350	3,645	2,992	3,304	2,532
ライディングヒルズ静内 (騎乗者)	3,768	3,483	4,279	5,058	6,480
その他体育施設	17,972	17,584	11,770	10,838	11,667

※その他体育施設：豊畑体育館、静内弓道場、静内洋弓場、延出体育館（H24,H25のみ）、三石テニスコート、三石旭ヶ丘運動広場、本桐スケートリンク、静内川右岸ゲートボール場、静内川左岸野球場、静内川左岸ソフトボール場、静内川左岸運動広場

資料：体育振興課、ライディングヒルズ静内

◆課題への対策

(1) 学校教育等の充実

① 幼児教育の充実

- 認定こども園や幼稚園、保育所などと連携を図りながら、0歳から小学校就学前の子どもに対する質の高い幼児教育・保育活動の推進及び子育て支援の充実に努めます。

② 義務教育の充実

- 地域の特色を活かした学校教育を基本に、少子化に対応した学校統廃合など小中学校の適正配置を進め、学校、家庭、地域と連携しながら児童生徒の教育環境の向上に努めます。
- 指導主事による学校訪問や校内研修をはじめ各種研修会の参加を促進し、教職員の資質向上に努めます。

- 基礎・基本を確実に習得し、それらを社会において活用することができるよう主体的に学ぶ態度を育み、学力の向上に努めます。
 - ICTの整備充実により、児童生徒の学びの質の向上や特色ある教育活動の推進に努めるとともに、児童生徒が自ら情報通信技術を活用できる環境の整備に努めます。
 - 放課後や休日などの学習支援体制の充実に努めます。
 - 町立図書館との連携により、児童生徒が読書に親しむ環境の整備に努めます。
 - 個々の教育的ニーズにきめ細やかに対応した特別支援教育の充実に努めます。
 - 思いやりの心を育む情操教育や規範意識を高める道徳教育の推進に努めます。
 - 地域の特色ある教育資源を活かした「ふるさと教育」の推進に努めます。
 - 子どもの基本的な生活習慣の確立と、運動の習慣化による体力向上、さらには、ピロリ菌検査やフッ化物洗口の実施などによる健康増進に努めます。
 - 家庭、学校、地域の連携を強化し、いじめや不登校などの問題行動に対応するための相談・支援体制の整備に努めます。
 - 防災・防犯・交通事故防止などの安全教育と地域や関係機関と連携した危機管理体制の充実に努めます。
 - 学校教育施設をより安全で快適に保つため、施設・設備の適切な維持管理に努めます。
 - 国際社会で活躍できる幅広い視野を持つ人材を育成するため、児童生徒に対する外国語教育の充実に努めます。
 - 児童生徒の就学機会を保障するため、就学支援の充実に努めます。
 - 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を積極的に導入し、地域とともにある学校づくりに努めます。
- ③ 高等学校・高等教育への支援
- 地域を担う優秀な人材の育成を推進するため、高等学校と連携・協力し、通学費助成や奨学金事業の実施など、高等学校や大学・専門学校等への修学支援及び就職支援の充実に努めます。
- ④ 学校給食の充実
- 学校給食に地元食材を積極的に使用し、特色ある安全安心な学校給食の提供に努めます。
 - 栄養教諭を中核とした、食育の充実に努めます。
- (2) 社会教育の充実
- ① 生涯学習の充実
- 各種講座で学んだことを地域の会合等で実践できるようフォローアップの充実を図ります。また、町内各公共施設を活用して、芸術文化鑑賞を含めた生涯

学習活動の充実に努めます。

② 読書環境の充実

- 図書館利用者の動向や蔵書構成を定期的に精査し、適切な蔵書の構築を図るとともに、読書意欲を喚起する事業の展開や広報活動の充実に努めます。
- 児童生徒の読書活動推進のため、学校図書館との連携強化を図ります。

③ 文化財保護・博物館活動の充実

- 町内の文化財に関する情報収集に努めるとともに、国指定の「史跡シベチャリ川流域チャシ跡群」の整備については、関係機関との連携を図り、史跡整備事業着手のための諸準備を進めます。
- 博物館は、調査研究や資料の収集活動に基づき、郷土の自然・歴史・文化を学ぶ各種講座や特別展の開催など、図書館と連携して学習機会の充実と提供に努めます。

(3) アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業の推進

- 貴重なアイヌ文化を継承し、発展させていくため、自然素材を活用したアイヌ文化の伝承活動の推進と、アイヌ文化の理解促進に努めるとともに、歴史を踏まえたアイヌ文化の保存・伝承と後継者の育成を目指していきます。

(4) スポーツ振興の充実

- 幅広い年代に対して健康・体力づくりを推進するため、未就学児を対象とした事業を展開するとともに、若年層のスポーツ参加機会の拡充を図ります。
- スポーツ施設の整備・充実に努め、多様なスポーツに取り組める環境づくりに努めます。
- ライディングヒルズ静内は、馬のまちであることを活かし、馬を活用した地域活性化事業の核となる施設として、さらなる利用者の増大を目指します。

◆目標値

目標項目	現状（H28）	目標値（R9 H39）
全国学力・学習状況調査結果	全道平均値未到達	全道平均値到達
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果	全道平均値未到達	全道平均値到達
学校給食の地元食材使用	27.2%	30%
人口一人当たりの図書貸出冊数	年間 6 冊	年間 9 冊
図書館利用登録人数の人口比率	47%	60%
人口一人当たりのスポーツ施設利用回数	年間 6.96 回	現状維持 (年間 6.96 回)
ライディングヒルズ静内利用者数 (騎乗者、見学者合計)	年間 8,606 人	年間 10,000 人
博物館入館者数	年間 12,114 人	現状維持 (年間 12,114 人)
アイヌ民俗資料館入館者数	年間 3,023 人	現状維持 (年間 3,023 人)

第6節 安定した行財政基盤づくり

第1 効率的な行財政運営の推進

◆現状の課題

(1) 行政運営

- 行政組織改編においては、行政組織改編計画により2015（平成27）年度を最終期と定め、組織統合の前倒しや実施見送りなどがあるものの、概ね計画のとおりを実施してきました。グループ制の導入にあっては、概ね有効活用が図られていると思われるものの、職員数の少ない課や係制意識の強い職員などにおいて有効活用が図られていない部分があるものと考えられます。
- 定員管理にあっては、定年退職等の欠員不補充による削減数値については目標を達成できていない状況にあり、職員年齢階層の観点からの新規職員採用計画数についても、目標を達成できていない状況です。
- 職員の能力開発については、これからの時代に求められる職員像の実現に向け、人材育成・能力開発を計画的に進めるための職員研修実施計画に基づき、職場外で実施される研修への参加や職場内研修を実施していますが、地方を取り巻く社会情勢の変化や多種多様化する住民ニーズなどに的確に対応していくためには、身に付けるべきスキル等を見極めながら、今後も継続的に取り組んでいく必要があります。
- 民間委託、指定管理者制度、PFI制度などの民間資金や経営管理手法の導入にあっては、各種施設等において実施方法を個別に検討し、可能なものについて実施してきましたが、人口減少がますます進行すると見込まれる中、地方財政を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増すと思われ、限られた財源の中で最大の事業効果を発揮するためにも、引き続き民間活力の導入に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等の多くが高度経済成長期に整備され、これら公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたり、老朽化対策が大きな課題とされております。また、当町の公共施設面積は、人口1人当たりの全国平均3.22㎡、人口1万～3万人規模の5.24㎡に対して、それらを大きく上回る14.40㎡となっており、今後の人口減少、財政状況を踏まえると今あるすべての施設を保有したまま建替え等続けることは不可能であり、持続可能な町民サービスの維持・向上を図っていくために、中長期的な視点で計画的に、保有、処分、維持、活用等を行い、時代に即した施設保有、施設規模にする必要があります。

(2) 財政運営

- 2010（平成22）年度以降、一時的な歳出の圧縮や地方交付税の増額などが要因となり財政指標が改善されたため、財政健全化に向けて改善されたかのよ

うに見えますが、2013（平成 25）年度以降、基金の繰替え運用や先送りしていた施設整備の財源調達、人口減少等に伴う税及び地方交付税の減収により合併後、間もない2007（平成 19）年度以上の危機的な状況を迎えつつあります。

◆課題への対策

（1）行政運営の効率化

① 行政システムの改革

- 行政組織の改編にあつては、将来的にも終わりが無いものであることから、今後においても継続的に柔軟で機能的な計画策定が必要であり、迅速かつ正確な行政サービスの提供に努めます。

② 定員管理計画と能力開発

- 定員管理計画に基づき、組織の見直しに応じた適正な定員配置に努めるとともに、職責に応じた職員の能力開発を進め、適正や能力に応じた人材配置を行います。

③ 民間活力の導入

- 施設の維持管理計画・運営方法については、今後においても効率化、経費削減が望まれることから、個々の案件に合わせた実施方法を検討していきます。

④ 公共施設等総合管理計画

- 2015（平成 27）年度に公共施設の現状、維持管理、長寿命化及び統廃合等に関する基本的な考え方などを定めた公共施設等総合管理計画〔計画期間：2016（平成 28）年度～2045（令和 27）年度〕を策定したところであり、この計画に基づく実施計画に沿った施設の統廃合等を進めます。

（2）財政運営の効率化

- 2016（平成 28）年度に策定した新たな財政計画〔計画期間：2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度〕に基づき、段階的に予算規模の縮小を図るとともに、財政調整基金残高の増額及び地方債残高の減少を図ります。

◆目標値

- 別途策定する「新ひだか町定員管理計画」及び「新ひだか町新財政計画」により、目標管理を行います。
- 公共施設等総合管理計画の目標値（公共施設等の総量の 20%縮減、法定耐用年数の 20%延長）の達成をめざし、計画的に統廃合等を行います。